

児童発達支援又は放課後等デイサービス事業に係る自己評価結果公表用

公表日： 2023年 1月 31日

事業所名： おりーぶせらぴー

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容
環境・体制整備	1 利用定員に応じた指導訓練室等スペースの十分な確保	指定申請の条件は満たしており、法令に基づいて十分なスペースを確保している。	はい(9)・わからない(1)	教室の形や構造を生かして、子ども達が活動しやすいように、活動内容によってスペースを分けるなどの工夫をしている。
	2 職員の適切な配置	言語聴覚士や理学療法士、音楽療法士、教諭、保育士など、専門知識のある者が指導員として知識を生かして支援にあたっている。	はい(10)	今後も、子供たちのニーズに合った指導が受けられるよう職員の配置には気を付けていく。
	3 本人にわかりやすい構造、バリアフリー化、情報伝達等に配慮した環境など障害の特性に応じた設備整備	クッション性のあるフロアマットを床に敷きトイレに至るまでバリアフリーにしている。入ってはいけない場所には絵カードやマークで表示している。	はい(9)・わからない(1)	今後も継続して、安全面に配慮し、絵カード表示などで分かりやすい環境の整備を行っていく。
	4 清潔で、心地よく過ごせ、子ども達の活動に合わせた生活空間の確保	ドアノブや机や椅子、玩具など、日頃よく触れる物へのアルコール消毒、室内のこまめな換気、手洗いの徹底とペーパータオルの使用を行っている。	はい(10)	今後も継続して、衛生管理に努め、清潔で心地よく過ごせる生活空間を確保していく。
業務改善	1 業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)への職員の積極的な参画	職員会議などで随時意見交換の場を設け、業務改善に努めている。	/	今後も継続して、職員会議などを通して目標設定や振り返り等を行い、業務改善に努めていく。
	2 第三者による外部評価を活用した業務改善の実施	コロナ禍が続いており、今のところ内部評価にとどまっている。	/	今後は、状況を見て、第三者による外部評価についても検討していく。
	3 職員の資質の向上を行うための研修機会の確保	事業所内で定期的にカンファレンスや研修会を実施しており、動画研修やオンラインによる外部研修にも積極的に参加している。	/	今後も継続して、定期的な職員研修の実施や、外部研修受講の推奨など、職員の資質向上に努めていく。
適切な支援の提供	1 アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上での児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画の作成	子どもと保護者のニーズや課題を聞き取り、分析、職員会議で検討したうえで計画を作成している。	はい(10)	今後も継続して、子どもと保護者のニーズや課題を確認、分析したうえで、計画を作成していく。
	2 子どもの状況に応じ、かつ個別活動と集団活動を適宜組み合わせた児童発達支援又は放課後等デイサービス計画の作成	子どもの発達状況を把握し、個々の発達に合わせた個別活動、イベントなどの集団活動を組み合わせて計画を作成している。		今後も継続して、子どもの個々の発達状況に合わせて個別活動と集団活動を組み合わせて、適切に計画の作成を行っていく。
	3 児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画における子どもの支援に必要な項目の設定及び具体的な支援内容の記載	子ども一人一人の課題と目標そして支援に必要な項目を設定し、個々の状況に合わせた具体的な支援内容を記載している。		今後も継続して、子ども一人一人の課題と目標そして支援に必要な項目を設定し、具体的な支援内容を支援計画に記載していく。

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容	
適切な支援の提供(続き)	4	児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画に沿った適切な支援の実施	個別支援計画書に基づいて、子ども一人一人の発達状況と特性に合わせた支援を行っている。	はい(10)	今後も継続して、子ども一人一人の状況に合わせ、必要に応じて見直しを行い、常に適切な支援が行われるようにしていく。
	5	チーム全体での活動プログラムの立案	職員に広くアイデアや意見を求め、色々な分野での活動プログラムを立案している。		今後も継続して、職員の意見を取り入れ、チームでより良い支援が出来るよう、プログラムの作成をしていく。
	6	平日、休日、長期休暇に応じたきめ細やかな支援	平日は主に個別の学習や作業を中心に活動を行い、休日・長期休みでは、個別活動に加えて各イベントなどでの集団活動も充実させている。		今後も継続して、状況に応じたきめ細やかな支援を行っていく。
	7	活動プログラムが固定化しないような工夫の実施	季節行事をはじめ音楽や運動、食育や製作活動等、集団または個別に様々な分野の活動を取り入れている。加えて外部、内部音楽療法士による音楽療法イベントや感覚統合スペースでのプログラムも取り入れている。	はい(9)・わからない(1)	今後も継続して、バラエティー豊かなより良い活動プログラムを作成していく。
	8	支援開始前における職員間でその日の支援内容や役割分担についての確認の徹底	開始前に職員間で注意すべき点や支援内容などについて、適宜確認し業務にあたっている。		今後も継続して、個々の子どもの状況など職員間で情報共有し、支援の質の向上を図っていく。
	9	支援終了後における職員間でその日行われた支援の振り返りと気付いた点などの情報の共有化	その日気付いた点など、日誌に記録し、必用なら口頭での申し送り、または文書などで情報を共有するようにしている。		今後も継続して、その日の支援での気付きなど情報を共有し、支援の質の向上を図っていく。
	10	日々の支援に関する正確な記録の徹底や、支援の検証・改善の継続実施	その日支援した職員が正確に日誌に記録を残しており、次の支援に繋げている。		今後も継続して、日々の記録を正確に記録し、支援の質の向上を図っていく。
	11	定期的なモニタリングの実施及び児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画の見直し	約6か月に1回、保護者と直接会って話す時間を設け、モニタリングを行い、個別支援計画作成会議において職員で検討したうえで計画の見直しを行っている。		今後も継続して、定期的にモニタリングを実施して個々の状況に合わせて支援計画を見直し、より良い支援に繋げていく。

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容
関係機関との連携	1	子どもの状況に精通した最もふさわしい者による障害児相談支援事業所のサービス担当者会議へ参画	一人一人の子どもの状況を把握している児発管が担当者会議に参画している。	今後も継続して、子どもの状況を把握している者がサービス担当者会議へ参画していく。
	2	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援の実施	必要であれば関係機関と連携を図る。	今後も必要であれば、関係機関と連携を図っていく。
	3	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制の整備	必用であれば、医療機関と連携を図る。	今後も必要であれば、医療機関と連携を図っていく。
	4	児童発達支援事業所からの円滑な移行支援のため、保育所や認定こども園、幼稚園、小学校、特別支援学校(小学部)等との間での支援内容等の十分な情報共有	必用であれば、保護者を通して、または直接各関係機関と連携を図り、情報共有を行う。	必要に応じて、関係機関と連携して情報を共有し、より良い支援に繋げていく。
	5	放課後等デイサービスからの円滑な移行支援のため、学校を卒業後、障害福祉サービス事業所等に対するそれまでの支援内容等についての十分な情報提供、	必用であれば、円滑な移行支援に繋がるよう、当事業所の支援内容等の情報提供を行っている。	必要に応じて、関係機関と連携して情報を共有し、より良い支援に繋げていく。
	6	児童発達支援センターや発達障害者支援センター等の専門機関と連携や、専門機関での研修の受講の促進	毎年職員が受講している。専門機関が開催するオンライン研修には積極的に参加を促し、職員のスキルアップに努めている。	今後も継続して、専門機関と連携を取り、職員の専門性を高めるための研修の機会を作っていく。
	7	児等発達支援の場合の保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、放課後等デイサービスの場合の放課後児童クラブや児童館との交流など、障害のない子どもと活動する機会の提供	コロナ禍が続いており、屋内での外部との積極的な交流は出来るだけ控えている。	コロナが収まれば、是非今後検討していきたい。
	8	事業所の行事への地域住民の招待など地域に開かれた事業の運営	同グループのB型作業所の主催する、屋外のお祭りやイベントに参加し、短時間ではあるが地域の住民の方々との交流を行っている。	コロナの影響もあるため仕方ないと思う 今後も定期的に、同グループ主催のイベントに、地域住民の方々と一緒に参加するなど、交流の機会を作っていく。

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容
保護者への説明責・連携支援	1 支援の内容、利用者負担等についての丁寧な説明	契約時において説明している。その後も必要に応じて説明を行っている。	はい(10)	今後も必要に応じて支援の内容や利用者負担など、丁寧に説明を行っていく。
	2 児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画を示しながらの支援内容の丁寧な説明	個別支援計画書作成時には、児発管より支援内容の説明を行っている。	はい(10)	今後も必要に応じて、丁寧に個別支援計画の説明を行っていく。
	3 保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対するペアレント・トレーニング等の支援の実施	ペアレントトレーニングの機会を設けるまでには至っていないが、日々の支援の中で今の状況を共有し必要な関わりを提案している。	はい(6)・いいえ(2)・わからない(2) 連絡帳を通して様子は聞いているので問題ないと思う。	保護者の質問に答えられるように、職員も日々研鑽し、支援の向上と保護者への対応力の向上を図っていく。
	4 子どもの発達の状況や課題について、日頃から保護者との共通理解の徹底	送迎時に口頭で、または連絡帳にて日々の様子や、成長の様子などを丁寧に伝えるようにしている。電話でも対応している。	はい(10) 連絡帳に毎日の様子を書いてもらっています。	今後も継続して保護者との連絡を密に取るように心掛け、共通理解を徹底していく。
	5 保護者からの子育ての悩み等に対する相談への適切な対応と必要な助言の実施	送迎時にいつも支援している指導員が対応したり、児発管が保護者と面談をする、または電話などで相談に応じている。		今後も継続して、保護者とのコミュニケーションを取るよう心掛け、相談しやすい環境を整えていく。
	6 父母の会の活動の支援や、保護者会の開催による保護者同士の連携支援	昨年度も保護者参加型の親子の集いを開催予定だったが、学校等でコロナ感染が増えたため中止した。保護者間の交流の場が持てなかった	はい(1)・どちらともいえない(1) いいえ(3)・わからない(5)	今後もコロナ感染予防策をしっかりと取り、親子の集いや保護者会などを開催できるようにしていきたい。
	7 子どもや保護者からの苦情に対する対応体制整備や、子どもや保護者に周知及び苦情があった場合の迅速かつ適切な対応	すぐに児発管が、家庭訪問や電話連絡で迅速に対応している。	はい(10)	今後も継続して迅速な対応に努めていく。
	8 障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮	送迎時に直接保護者へ口頭にて連絡、または連絡帳にて連絡している。	はい(10)	今後も継続して、保護者との連絡を密に取り、分かりやすい伝え方を心掛けていく。
	9 定期的な会報等の発行、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報についての子どもや保護者への発信	SNSでのブログや動画の発信に加え、イベント案内やせらびーだよりを発行し、活動の様子や、イベントなどの情報を発信している。	はい(9)・わからない(1) ブログや動画をいつも楽しみにしています。	今後も継続して分かりやすく情報を発信していく。
	10 個人情報の取扱いに対する十分な対応	SNSでのブログや動画配信の際は利用者が特定されないよう加工するなど、細心の注意を払っている。	はい(9)・わからない(1) 個人情報の取り扱いには注意されていると思う。	今後も継続して、個人情報の取り扱いには細心の注意を払っていき信頼関係を維持していく。

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容	
非常時等の対応	1	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルの策定と、職員や保護者への周知徹底	それぞれのマニュアルを策定しており、職員に周知して対応している。	はい(10)	今後も継続して、周知を行っていく。
	2	非常災害の発生に備えた、定期的に避難、救出その他必要な訓練の実施	年2回の地震や火災想定避難訓練の他に、年1回水防法に基づいた避難確保計画に沿っての洪水想定避難訓練を行っている。	はい(10)	今後も継続して、いろいろな非常災害を想定して避難訓練を実施していく。
	3	虐待を防止するための職員研修機の確保等の適切な対応	虐待防止委員会を設置し年間研修計画に基づいて、定期的に職員研修を実施しており、職員への周知に努めている。		今後も継続して、年間研修計画に基づき虐待防止研修の機会を計画的に確保していく。
	4	やむを得ず身体拘束を行う場合における組織的な決定と、子どもや保護者に事前に十分に説明・了解を得た上での児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画への記載	開所以来、身体拘束をするに至っていないが、身体拘束廃止委員会を設置、必要な場合を想定して、マニュアルや書類様式を作成、年間研修計画に基づいて定期的に研修を実施して職員の周知に努めている。		今後も継続して、子ども達が安全に過ごせるよう細心の注意を払っていく。
	5	食物アレルギーのある子どもに対する医師の指示書に基づく適切な対応	契約時に保護者に、サポートブックに必ず食物アレルギー等の注意事項を記入していただき、職員にも周知して対応している。		今後も継続してアレルギーに触れる事の無いよう細心の注意を払い、安全に過ごせるようにしていく。
	6	ヒヤリハット事例集の作成及び事業所内での共有の徹底	ヒヤリハット報告書をすぐに作成し、事業所内で回覧し、情報共有して再発防止に努めている。		今後も継続して、子ども達が、そして職員も安心安全に過ごせるように、細心の注意を払っていく。